

【研究論文】 国民党主席への祝賀電報に関する分析

—「一つの中国」原則の分析を中心に—

宮下 浩幸

日本大学大学院総合社会情報研究科後期課程

Analysis of the Congratulatory Telegram to the Chairman of the Chinese Nationalist Party

—Focusing on an Analysis of the "One China" Principle—

MIYASHITA Hiroyuki

Graduate Student at the Graduate School of Social and Cultural Studies, Nihon University

Since 1949, both the People's Republic of China and the Republic of China have asserted that there is only one China. However, their respective interpretations of that claim differ, and the policies they have adopted have changed correspondingly. On the other hand, since 1988, it has become customary for the General Secretary of the Communist Party of China to send a congratulatory message to the chairman of the Kuomintang of the Republic of China upon their election, emphasizing policy coordination. However, there was one instance within this ongoing custom when a congratulatory message was not sent. This paper examines the factors that led the General Secretary of the Communist Party of China to withhold the congratulatory message, thereby shedding light on the People's Republic of China's stance on its policy towards Taiwan.

1. はじめに

1949年10月1日、毛沢東が中華人民共和国（以下「中国大陸」という）の建国を宣言して以来、「中国人民政治協商会議共同綱領」第1条において、「全国のすべての民主階級と民族集団を団結し、帝国主義、封建主義、官僚資本主義に反対し、中国の独立、民主主義、平和、統一、繁栄を目指す。」として、「民族の団結と統一」を掲げる¹一方で、中国大陸と内戦に敗れ台湾に移転した中華民国（以下「台湾」という）は分裂体同士として、独立した政治的実体による分断統治が継続している。また、双方には各々において解釈や認識が異なる同床異夢の「一つの中国」原則が存在する。

そのような中、1988年以降、台湾政府与党が中国国民党（以下「国民党」という）又は民主進歩党（以下「民進党」という）の何れの場合であっても、国民

党主席の選出時には、中国共産党（以下「中共」という）中央委員会総書記（以下「総書記」という）が国民党宛に祝賀電報（以下「祝電」という）を送ることが慣例化しており、最近では2025年の選挙後でも送付された。しかし、この慣例には例外があり、2020年に江啓臣が主席に選出された時に限っては電報の送付は見送られ、当該慣例は一時的に中断した。

ここで、国民党主席に対する祝電の有無に関して、歴代主席の掲げた政策の相違点に着目すれば、祝電が送付された国民党主席の政策の主張は、総書記の施政方針等との親和性があるとの共通点が見られた。つまり、祝電の送付は、国共両党間の儀礼的慣行ではなく、政治的意思表示として捉えることができ、当該国民党主席の施政方針が総書記の「所謂レッドラインを超えるか否かの評価基準」及び「政治的核心部分」を推察する一つの指標であると考えられる。

先行研究では、祝電の有無について、電報の文面中の用語の分析により中国大陆と台湾との同調姿勢を分析するが、国民党の政策と中共の許容する政策限度との関連性について検討されていない²。また、祝電と返電の内容に関し、中台関係の変化は分析されるが、国民党の政策が中共の許容し得る範囲との視点から分析されていない³。そして、祝電の内容を検討し、台湾の「一つの中国」原則の主張による中台の相互関係の再構築を指摘するが、中共が志向する政策との連関については検討されていない⁴。

以上のことから、本稿は、総書記が慣例的に祝電を送り始めた 1988 年から 2025 年に至る間の、祝電送付の有無という対応の変化について、その相関関係を明らかにすることを目的とする。

検討では、まず、1988 年以降に総書記と国民党主席との間で送られた祝電の状況を概観する。次に、各国民党主席が掲げた政策・主張と送付された電報の内容との関連性に着目し分析する。そして、総書記が送付した電報の有無と中共の政策との親和性に着目して考察することで、電報送付の有無に関する相違に影響を及ぼしたであろう根本的・背景的な要因を明らかにする。

2. 祝電の送付状況

2.1 中共と国民党間の祝電送付の概要

まず、中共と国民党主席との間で送付された祝電の内容を概観する。祝電の送付状況は、表 1 のとおりであり、江啓臣が当選した際に唯一、総書記からの祝電が見送られたほか、他の当選した候補者には全て送られた。

他方、総書記が就任した際に国民党主席から送られた祝電の状況は、表 2 のとおりであり、管見の限りでは、馬英九及び呉敦義以外では祝電の送付が認められず、祝電送付の慣例が双方の儀礼的な慣行となっているとの評価は困難と言える。

なお、民進党党首が選出された際に総書記から祝電が送付された事実は認められない。しかし、国民党政権から初めて民進党政権へと移行した 2000 年の陳水扁⁵、2016 年の蔡英文⁶及び 2024 年の頼清徳が中華民国総統に就任⁷した際は、中共は祝意ではなく一貫して批判声明を発表した。つまり、中共は、民

進党を台湾内部の政党として認識する一方で台湾当局と称し、中華民国総統を台湾当局の指導者（臺灣當局新領導人）と表現⁸するなど、政治主体として扱うことはなく、一貫して「一つの中国」の正統性を堅持していると言える。

表 1 中共から国民党への電報の有無

年 月	国民党主席	総書記	電報の有無
1988 年 7 月	李登輝	趙紫陽	有
2001 年 7 月	連 戦	胡錦濤	
2005 年 8 月	馬英九		
2009 年 7 月	馬英九		
2016 年 3 月	洪秀柱	習近平	
2017 年 5 月	吳敦義		
2020 年 3 月	江啓臣		無
2021 年 9 月	朱立倫		有
2025 年 10 月	鄭麗文		

（出所）香港ニュース、中華人民共和国日本国大使館、DIAMOND Online、新華網日本語版の各ウェブサイトに基づき筆者作成。下線部は、中華民国総統の職にあった主席

表 2 国民党から中共への電報の有無

年 月	総書記	国民党主席	電報の有無
1987 年 11 月	趙紫陽	蔣経国	無
1989 年 6 月	江沢民	李登輝	
1997 年 11 月		李登輝	
2002 年 11 月		連 戦	
2007 年 11 月	胡錦濤	馬英九	
2012 年 11 月		馬英九	有
2017 年 11 月		呉敦義	
2022 年 11 月		朱立倫	無

（出所）表 1 に同じ。

2.2 国民党主席の政策等と祝電の有無

次に、選出された国民党主席が掲げてきた政策等の概要と祝電の有無等を検討する。前提として、中共における国民党の位置付けは民進党と異なり、中共との対話を可能とする中国大陆との重要な調整窓口となっている点が特徴として挙げられる。

1988 年 1 月、蔣経国総統の死去により、李登輝副総統が新総統に就任した。李登輝の政策の概要として、初期の「現段階における大陸政策」では、蔣経国の路線を踏襲し「三不政策」⁹が確認され、「三民主義による中国統一の行動強化」が強調された。

1990 年 5 月 20 日の総統就任演説では、中華民族の未来に偉大で長続きする基盤を築くかは、国内外の 12 億人の中国人の共通の責任（固然是海内外十二

億中國人的共同責任) であるとして、中華民国憲法による健全な民主主義と政党政治の確立が主張された。つまり、本省人出身の李登輝の権力基盤が盤石ではなかったことも影響し、蔣介石・蔣経国の「一つの中国」路線が踏襲されたが、その後、「大陸反攻」という「現状変更」政策は放棄された¹⁰。

1990 年 11 月 8 日、李登輝は、総統の諮問機関である国家統一委員会を設置し、1991 年 2 月 23 日に「大陸と台湾はともに中国の領土であり、国家の統一を完成することは、中国人共同の責任」であり、「理性、平和、対等、互惠の原則の下で」段階的に国家統一を成し遂げるべきという台湾側の国家統一の指針として「国家統一綱領」¹¹を打ち出した。

しかし、1991 年 4 月、反乱鎮定動員時期臨時条項の廃止により国共内戦の終結を宣言し、政治実体としての中国大陆を認めた。1991 年の改憲では、憲法の効力の及ぶ範囲を台湾に限り、大陸における中国大陆の統治権の合法性を認め、少なくとも特殊な国と国との関係であるとしたが、独立の必要性については否定した。つまり、台湾が中国大陆全土を統治するという虚構を捨て、事実上、台湾・澎湖諸島及び金門・馬祖島を統括する台湾もまた別の政治実体であると自ら宣言することで、台湾の対中国政策のあり方そのものを大きく転換させたと言える。

そして、1992 年 6 月、中国大陆の「海峡两岸關係協会」と台湾の「海峡交流基金会」の実務者会談で「中国は一つ、ただし、その意味については異なる解釈を認める」というコンセンサスが口頭で交わされた¹²。つまり、正統政府の解釈を各々の判断に委ねることへの同意を示したと言える。また、1992 年 8 月 1 日、国家統一委員会による「一つの中国」定義として、「台湾はもとより中国の一部分ではあるが、大陸もまた中国の一部分である」という前提を置きつつも、中国が二つの政治実体によって分割統治されている点が強調された¹³。

1995 年 4 月 8 日の国家統一委員会での六項目提案、1995 年 5 月の李登輝の訪米を経て、1996 年 6 月、李登輝は米国の学者との会見において、『『一つの中国』とは、統一後に初めて実現するものであり、台湾は中国の一つの省に過ぎないという中国側の主張は断じて受け入れられない』と語り、「一つの中国」とは未だ存在しないとの解釈を示し、末期から「一

つの中国」を「未だ見ぬ一つの中国」として捉えようとする姿勢が見られた。

1996 年 5 月 20 日の中華民国初の民選総統となった就任演説では、冒頭、2,130 万人の同胞（兩千一百三十萬同胞）が「人民の主権」の時代に突入、中華民族は希望に満ちた領域に入ったと主張¹⁴し、1990 年の総統就任演説の内容から大きな変化が見られた。

次に、祝電について、1988 年 7 月、李登輝の就任時は、総書記であった趙紫陽が李登輝に対し、「両党が全国の同胞と共に努力して中国統一の大業を一日も早く完成してほしい」と祝電を送り、国民党と中共が祝電を送る慣例の前例となる道を開いた¹⁵。

李登輝は、国民党第 13 回全国代表大会の開会演説にて、「三民主義の原則に基づき中国を統一するという使命を完遂することは、全同胞の共通の目標である」と述べた¹⁶。つまり、李登輝は、「一つの中国」原則を堅持する路線を維持する一方で、「大陸反攻」という「現状変更」の主張の放棄により、中共が進める「一つの中国」原則に基づく各種政策の実現に寄与したと考えられる。

民進党政権下となった連戦は、まず、2005 年 4 月に「平和の旅」と称して中国大陆を訪問して北京での胡錦濤との会談を実現した。会談では、『『九二共通認識』を堅持し、『台湾独立』に反対し、台湾海峡の平和と安定を求め、兩岸關係の發展を促し、兩岸同胞の利益を守る・・・(中略)・・・兩岸の平和と兩岸關係の發展は、兩岸同胞の共通の利益にかなっており、アジア太平洋地域と世界の利益にもかなっている』¹⁷との認識を確認した。また、2005 年 5 月には、国民党から分裂した親民党主席であった宋楚瑜が訪問し胡錦濤との会談を実施した¹⁸。このように、中共は「一つの中国」の下で国民党との交流を通じた政策の実現を模索していたと言える。

そして、2005 年 4 月の胡錦濤と連戦の会談後には、共同コミュニケが発表された。当該内容には、「92 年コンセンサス（以下「九二共識」という）」¹⁹に基づき、中断している対話再開を促進すること、敵対状態を終結して、平和協定の締結の促進と、安全保障面における信頼醸成措置を構築すること、「三通」（通航、通商、通信）実現等の経済交流を強化すること、世界保健機関（WHO）への参加をはじめとする台湾

の国際活動に関する協議を促進すること、国共両党間の定期交流メカニズムを構築すること等の5項目の合意（5つの共通願望）²⁰が含まれていた。

更に、2008年、国民党名誉主席の連戦は再び中国大陸を訪問し胡錦濤との会談を実現した²¹。つまり、2005年4月の共同コミュニケの内容を踏まえれば、胡錦濤政権は、台湾の民進党政権と対立する野党の国民党及び親民党の積極的な取り込みを図り、中台の敵対状態の解消を企図していたものと言える。

次に、祝電について、2001年7月、連戦の当選時は、中共は国民党中央委員会と連戦主席を中共中央委員会名義で呼称し、国民党が第16次全体会議を招集したことを祝した。そして、両党が「一つの中国」原則を堅持し、「台湾独立」に反対し、国家統一を追求する立場を堅持し、两岸関係の発展を促進し、国家の平和統一過程を促進することに寄与することを期待した²²。

特に、2005年の国共和解以降、国民党選挙の開票当夜にはすぐに中共からの祝電が届くことが慣例となったこと²³は、連戦の掲げる政策も李登輝と同様に中共の政策と概ね一致していたものと言える。

馬英九の政策の概要について、まず、2008年3月、陳水扁の政策から一転して、馬英九は「九二共識」を受け入れ、「特殊な国と国との関係」を否定した。2008年5月20日の就任演説では、「現状維持」としての新三不政策²⁴と、中国との対話再開を提起し「两岸人民は共に中華民族」と強調し、「一つの中国」の概念が主権や領土を中心とした「属地主義」「属政府主義」から、「共に中華民族」という「属人主義」的なものへの置き換えが示唆される²⁵。

2012年5月20日の2期目では「一つの中国、2つの地区」としての現状維持を主張した。また、「2,300万人の同胞」に対し、中華民国は台湾に生まれ変わったとの認識を展開し、現状での中華民国の実効支配地域として憲法上の領域に依拠する主張となった。そして、2013年4月、馬英九は「二つの中国、一つの中国と一つの台湾、台湾独立を推進しない」と発言し、2013年10月10日、双十節での告示では、「两岸関係は国際関係ではない」と表現し、2015年11月、シンガポールにて1949年の分断以来初となる習近平・馬英九会談が行われるに至った。

次に、祝電について、2005年8月、馬英九の当選時は、胡錦濤総書記が「先生の中国国民党主席当選にあたり、謹んで祝意を表する。われわれ両党が（台湾海峡）两岸の同胞と共に、引き続き两岸関係の平和的、安定的発展をはかり、中華民族の素晴らしい未来を共に築くため努力するよう心から希望する」²⁶との内容の祝電を送付した。また、胡錦濤総書記は、馬英九に対する祝電とともに、国民党名誉主席に就任した連戦に対しても同様の内容の電報を送り、祝意を表明した。

2009年7月、中華民国総統の職にあった馬英九の当選時には、胡錦濤総書記が「先生の中国国民党主席選出にあたって、謹んで祝意を表したい。貴党と我が党が今後も两岸（大陸と台湾）関係の平和的発展を促し、政治的な相互信頼を一段と深め、两岸同胞のため利益を追求し、中華民族の偉大な復興を目指すことを心から願っている」²⁷との内容の電報を送り、祝意を表明した。

一方の馬英九は、「謹んで感謝します。この4年間に貴党と我が党が努力した結果、两岸関係は『九二共識』を踏まえて平和的発展と安定共栄の道を歩んでいる。・・・（中略）・・・海峡の安定を強化し、地域の安定を再構築し、两岸の持続的発展と繁栄を促してゆく必要がある」²⁸との内容を返電した。

なお、馬英九は、2012年11月には、胡錦濤から交代した習近平総書記の就任に際し、「两岸（中台）は60年来で最も平和的な状態にあると言及し、两岸の信頼を強化し、新たな挑戦に対処しようと呼びかける祝電を送るとともに、胡錦濤前総書記にも電報を送って慰労し「中華民族復興の大仕事はまだ十分でない」と伝え、同胞意識を強調²⁹するなど、中国大陆の政権交代時に極めて異例の祝電を送り中台融和が進展していることを世界的に印象付けた。

したがって、胡錦濤及び馬英九の電報の内容からは、相互が「九二共識」を掲げ两岸の平和的発展と「中華民族の偉大な復興」に向けた共通の目標に指向しており、中台双方が「一つの中国」原則に基づく政策を主張していたものと言える。

洪秀柱の政策の概要について、まず、台湾も中国大陆も「中国」に属すると考える統一派に傾倒し、「一つの中国、同じ表現（一中同表）」の発言を繰り返

返すとともに、「九二共識」を深化することを示し、「一中各表」を和平政綱から外し、「一つの中国」のみを掲げる主張をした。つまり、中国大陆と台湾は「一つの中国」原則を体現する「九二共識」を掲げる一方で、台湾は、「一中各表」を加えることで、中国大陆との差別化を図り、台湾海峡の現状維持を求める台湾の民意に沿った政策としてきた潮流から転換し、中共寄りの意向を示したと言える。

また、「和平協議による兩岸の敵対状態終結の可能性を積極的に検討」すると明記³⁰した一方で、中国への帰属意識が強い統一派や反本土派の感情を煽り「終極統一（いずれは統一する）」と主張した。このため、洪秀柱は2015年の中華民国総統選において、当初は国民党の公認候補であったところ、人気低迷し公認候補から降板させられており、中台一体化の指向性が強いことが理解できる。

2016年11月の北京訪問時の習近平との会談では、共に台湾独立に断固反対した。習近平は「『一つの中国』の原則を体現する政治的基礎『92年コンセンサス』の堅持、台湾海峡の平和と安定の維持、兩岸関係の平和的発展の維持は、兩岸同胞の民意の主流だ」と強調し、洪秀柱は、「国共両党は『92年コンセンサス』の堅持、『台湾独立』への反対を基礎に、意思疎通の制度を強化し、兩岸の経済・貿易関係、民間交流の拡大を推進し、兩岸の青年交流を促進し、輝かしい中華文化を発揚し、兩岸関係の平和的発展を共に維持するべきだ」³¹と表明した。

以上のことから、洪秀柱の政策と実行は「九二共識」を維持し「台湾独立」に反対することで、中共が指向する政策と一致する方向性を示しており、国民党を通じた「一つの中国」の達成に邁進する中共の政策に親和的な内容の政策となっていたと言える。

次に、祝電について、2016年3月の洪秀柱の当選時は、習近平総書記が「2008年以来、貴党・我党と兩岸の双方は、力を合わせ、兩岸関係の平和的、発展的、良好的な局面を切り開いてきた。・・・(中略)・・・両党が民族の大義と同胞の福祉を念頭に置き、『九二共識』を堅持し、『台湾独立』に反対し、相互信頼の基礎と相互の交流を強化し、・・・(中略)・・・中華民族の偉大なる復興を実現するために努力・奮闘することを切に願う次第である」³²との内容の祝電を送

った。

一方の洪秀柱は、「2008年、我党が再び執政して以来、『九二共識』の基礎の下、兩岸関係の平和的発展を推進し、兩岸・両委員会は多くの協定を結んだ。直行便と中国からの観光客の開放、およびECFA(兩岸経済協力枠組会議)などである。・・・(中略)・・・私は責任を持って党全員を率いて団結・努力し、新たな未来に向かって邁進していく所存である」³³と返電した。つまり、国民党と中共との認識と政策の方向性が一致していることを示したと言える。

呉敦義の政策の概要として、まず、「一つの中国、それぞれが表現(一個中国、一中各表)」を内容とする「九二共識」の堅持と現状維持を主張して、中国大陆との対話を重視し、中国寄りの政策を是正し中道路線への回帰を図った。

呉敦義が示した党の指針について、政策綱領は「革新、団結、政權復帰」と題され「一つの中国」原則を体現する「九二共識」を民進党が拒絶していることを兩岸当局者間の取り組み停滞の原因として理解しており、国民党はこれらの状況を台湾側から打開し支える役割を担っているとの認識を示しているものと指摘される³⁴。すなわち、中共が台湾の「外」から「一つの中国」原則の達成に取り組む一方で、国民党を通じて台湾の「内」から「一つの中国」原則に則った目的を達成することに協力するとの考えに基づき政策が実行されたと言える。

2008年以来、呉敦義は、中華民国憲法の枠組みの下、統一せず、独立せず、武力行使せずという現状を維持し、「九二共識、一中各表」の基礎の上で、兩岸の平和、安定、発展を確保することを堅持すると規定するとともに、台湾独立に断固として反対(堅決反対台独)することを示した³⁵。つまり、洪秀柱が主張した「一中同表」から従前の「一中各表」の主張へと変化したものの「一つの中国」原則及び「九二共識」を堅持し、台湾独立に断固反対している姿勢は、中国大陆にとって、中共の政策に同調している許容範囲内にあるものと捉えられていたと言える。

したがって、各節目に中共から送付される祝電は、国民党の政策に対する一種の同調の程度を推し量る上での指標として捉えることについて、一定程度の信頼性が持てるものと考えられる。

次に、祝電について、2017年5月の呉敦義の当選時は、習近平総書記が「両党が（台湾海峡）两岸同胞の幸福を案じて、『九二共識』を堅持し、『台湾独立』に断固として反対し、两岸関係の平和的發展の正しい方向をつかみ、中華民族の偉大なる復興のため共に奮闘していきたい」³⁶との祝電を送ったが、祝電の到着は1時間半遅れた³⁷。これは、「一中同表」から中共の政策への対抗姿勢となる台湾寄りの「一中各表」へと主張が変化したことに対する反応と言える。

更に、国民党主席の当選時に祝電を受けた3カ月後の国民党全国代表大会の開催の際に中共から祝電が送られなかった点について、「一部メディアは、祝電の未発送は『一中各表』を強調する呉敦義体制への中共の不満や不信の表出である」³⁸との報道が指摘される。

一方の呉敦義は、「両党が引続き『九二共識』を深め、两岸平和の制度化を推進し、中華文明をさらに発展させ、两岸の持続可能な発展を促進し、協力しあって光明あふれる道に向かって前進することを希望する」と返電で表明した点では、国民党と中共が共に「九二共識」を堅持し、两岸の平和的發展を目指していたものと言える。

ただし、習近平総書記が呉敦義に送った祝電には、敬意を表する二人称を用いず、国民党主席が交代する節目の国民党大会が開催される際に慣例的に送られていた祝電を中共は送付していない。これは、中台統一志向が強かった洪秀柱前主席からの路線が、馬英九総統当時の中国との距離間へと修正されたことが要因であると指摘される³⁹。

しかし、呉敦義は、2017年10月に習近平総書記の再任決定に際し「国民党と共産党の両党が今後も引き続き『九二共識』を堅持し、相互信頼を強め、真摯に協力し合い、海峡兩岸の平和發展の新しい局面を切り開いていくことに期待する」⁴⁰と祝電し、国民党は「九二共識」堅持を示した。つまり、洪秀柱の中台統一志向からの路線の修正をしつつも、従来の国民党と中共との連携を維持することを前提とし、两岸の平和的發展と中華民族の偉大な復興という共通の目標を堅持したものと言える。

したがって、中台两岸が送る祝電の内容は、双方の政策が指向する方向性の幅の中で変化しており、

各々の許容する政治的な主張の範囲に収まるように調整された上で繰り返されているものと考えられる。

ところが、江啓臣の当選の際には、1988年に総書記が祝電を送り始めて以来、初めて祝電を得ることができなかった。祝電を得てきた従来の国民党主席と比べて特徴的な江啓臣の政策の概要として、まず、2020年3月、江啓臣の政策は、中国への警戒感が強い世論を意識し、中国大陆に融和的との印象を払拭するため、「一つの中国」原則や国民党の「改革委員会」による「九二共識」に対する見直しを模索し、主張した点が挙げられる。

また、同年9月には、中国大陆との対話窓口を担う「海峡論壇」への元立法院長の派遣を直前に撤回するとともに、正式な党名「中国国民党」から「中国」を削る議論を起こすなど、中共を刺激する行動を採用した⁴¹。つまり、2016年以降、民進党から選出された中華民国総統が就任している背景で、国民党との連携を強め、民進党を牽制しようとする中共の政策に対して正面から否定的な政策を掲げた点で特徴的と言える。

次に、中国側の対応として、政府の担当部門が報道官名義のコメントを発表するにとどめ、過去に総書記が祝電を送っていた慣例とは異なる異例の対応となった。江啓臣が「一つの中国」に基づく「九二共識」の見直しに言及したこと⁴²や2019年の香港における反中デモへの同情を示したことで中共の「一国二制度」に対する否定的な主張と捉えられたものと考えられる。

そして、「中国で対台湾政策を主管する国務院（政府）台湾事務弁公室は7日夜の報道文で祝意を示さず、選挙結果に『留意している』とするにとどめ、中台は不可分とする『九二共識』を堅持し、『台湾独立』に反対するよう江氏に求めた」とし、「台湾メディアによると、中共は李登輝時代の1988年以降、国民党主席の選出時に祝電を送ってきた。同党によると7日中に祝電は届かず、8日付の自由時報は『国共の關係に異変か』と報じた」⁴³とされる。

なお、「国民党主席への祝電をめぐっては前任の呉敦義氏が選出された2017年、習近平総書記が呉氏の二人称に敬語表現を用いなかったことが注目された。呉氏は92年合意の堅持を主張する一方、台湾側の解

積を強調していた」⁴⁴とされる。

つまり、呉敦義に対する祝電の内容の変化と、江啓臣に対する祝電そのものが見送られたことは、それぞれの党主席が掲げた対中政策の違いに応じて、中共が段階的に対抗措置を講じた結果と捉えることができる。すなわち、中共が重視する「九二共識」の堅持に国民党が同調する限りは祝電を送付してきた一方、「一つの中国」原則に否定的、あるいは距離を置く姿勢が示された場合には、その対応を段階的に厳格化し、最終的には祝電の送付を見送ることで不支持の姿勢を示したと考えられる。

したがって、中共の政策に対し、国民党が否定的な政策を掲げた場合であっても祝電を送付してきたことを鑑みれば、「送付しない」との措置は、明らかに許容範囲を超えた政策に対する明示的な対応の変化であったものと考えられる。

このように、総書記は、江啓臣の当選時には祝電を見送ったが、江啓臣に替わって朱立倫の当選時には、従前と同様に祝電を寄せた。他方で、中国大陸の指導者は変わらず習近平であり、総書記に変化はない。朱立倫の政策の概要として、2021年9月、朱立倫は、親米派として米国との関係を重視しつつも、対中国への穏健路線をとり中国大陸との交流を推進する「親米和中」を強調した。

一方で、親米和中としながらも米国に全面的に依存せず、自立自強の道を歩むべきとの立場を強調して主張し、兩岸の平和実現には、民進党の全面的な親米に偏った「親米・対中対決」を否定し親米和中の重要性を掲げた。

2022年6月の訪米では、朱立倫は、「親米反共」の方針を強調し「九二共識」について、「合意のない合意」と主張したが、2022年10月の第20回中共大会に国民党は祝電を送り、中共も返電し「九二共識」と台独反対の重要性を強調した⁴⁵。

また、民主主義は譲れない原則であるが前提条件は必要ではなく、台湾独立の下でしか民主主義と自由が存在できないわけではないとの認識を示し、台湾独立への反対の姿勢を示した⁴⁶。そして、当選後の挨拶では、国民党の駐米事務所を復活させる作業を始めると述べた。つまり、現実の民主主義と自由の維持に対する台湾独立の必要性を否定し、中国大陸

との対決を否定する点で、中共の対台湾政策との親和性があるものと言える。

次に、祝電について、2021年9月、朱立倫の当選時は、2020年3月の江啓臣当選時の状況から一転し、従来と同様に慣例的に総書記から祝電が送られた。

習近平総書記は、国民党主席に当選した朱立倫氏に祝電を送り、その祝電の中で朱立倫氏に祝意を表し、「過去の一時期、両党は『九二共識』（92年コンセンサス）の堅持、『台湾独立』への反対を共通の政治的基盤として良好な相互コミュニケーションを図り、・・・（中略）・・・、力を合わせて協力し、同胞の幸福を図り、台湾海峡の平和を図り、祖国の統一と民族の復興を図ることを期待する」⁴⁷とした。

一方、朱立倫は同日中に返電し、「兩岸人民は共に炎帝と黄帝の子孫（中華民族）だ。今後両党が『九二共識』と『台湾独立』への反対を基盤として、・・・（中略）・・・、台湾海峡の平和と安定を促進することを強く希望する」⁴⁸と感謝の意を表明したとされる。

また、朱立倫は、兩岸人民は共に中華民族だとの主張により、相互信頼と融和の増進を主張することで中共の主張に同調する姿勢を見せた⁴⁹。つまり、歴代の国民党主席の姿勢と同様に、中共の主張する「一つの中国」原則に則った国民党の主張に対しては、中共は肯定的な姿勢で受け止めており、共通の政治的基盤を通じて中台融和が促進されることを期待する傾向を示しているものと言える。

同様に祝電を送付された鄭麗文の政策の概要について、鄭麗文は、「九二共識」に基づき中国大陸との連携を重視する対中融和路線を進める政策を掲げることで、兩岸関係の悪化の責任を民進党にあるとして2028年1月の政権交代を実現させ、兩岸の共存共栄を使命とした。また、選挙戦では、「台湾人が誇りを持って『私は中国人』と言えるようにする」と主張し非主流派の支援を得た⁵⁰。つまり、鄭麗文の政策は、朱立倫の穏健的な対中政策からより対中融和政策へと傾倒しており、中共の対台湾政策に対して親和的な傾向を持っているものと言える。

次に、祝電について、2025年10月、鄭麗文の当選時は、即時に祝電が寄せられ、鄭麗文も返電した。習近平総書記は、鄭麗文に対して「両党は長年にわたり『九二共識』を堅持し、『台湾独立』に反対する

共同の政治的基礎の下で兩岸（中国の大陸と台湾）の交流と協力を促進し、台湾海峡の平和・安定擁護に力を入れ、・・・（中略）・・・手を携えて中華民族のより美しい未来を切り開くことに期待する」⁵¹として従前の祝電と同様に、「九二共識」の堅持と「台湾独立への反対」を顕示した。

一方の鄭麗文も、習近平総書記に対し「台湾と中国はともに中華民族に属する。交流や協力を強化し、台湾海峡の平和と安定を促進し、民族復興の壮大な未来を切り開くことを期待している」⁵²として、中共の主張に沿った「一つの中国」原則に同調する内容の返電によって、兩岸関係の平和的発展を目指していることを主張したと言える。

以上のように、1988年以降、江啓臣を除き国民党主席が選出された開票当夜に祝電が送付されたことに限らず、中共の祝電の送付は、歴代国民党主席が選出された際以外にも行われている。具体的には、2005年8月、胡錦濤総書記は、馬英九の国民党主席への当選とともに、「連戦」が名誉主席に就任したことに対する祝電を送った。

祝電の内容は、「連戦先生の中国国民党名誉主席就任に、謹んで祝意を表する。国民党を指導するようになってから、先生は兩岸関係を改善し発展させるため、多くの貢献をしてきた。・・・（中略）・・・兩岸関係を平和と安定の方向へ発展させ、中華民族の輝かしい未来を創造するため、先生と共に努力していきたい」⁵³とするものであった。つまり、中共と国民党間の電報の往来は、中国大陸と台湾における「一つの中国」原則を前提とした、「中華民族の偉大な復興」という共通の目的を正統化し、この目標に向けて、中共と国民党との連携及び関係強化を重視する姿勢が強く現れているものと考えられる。

2.3 小括

以上のとおり、国民党主席候補の政策と選出時に送られた祝電の状況を概観した。そして、1988年に祝電が慣例化して以降、2020年3月の江啓臣を除き全ての当選者に送られ、更に党主席選挙以外の国民党全国大会等の重要な行事に対する送付についても確認した。これらを俯瞰すれば、唯一祝電の送付を見送られた「江啓臣」当選時の状況は特徴的であり、

江啓臣が掲げた対外政策の内容が総書記の許容できない程の範囲（限度）を超える「逸脱した行動」として捉えられていた可能性がある。

一方で、国共和解以降の開票当夜の祝電送付に比して遅れることとなった呉敦義が「一中各表」を強調していた点を踏まえれば、国民党主席候補が主張する政策と中共の許容範囲内での濃淡をもった連関が存在するものと考えられる。

特に、各々の当選者に中共が送付した祝電の内容は、「九二共識」を堅持し、台湾独立に反対する共通の政治的基礎を重視すること及び兩岸の平和的発展の促進を掲げ、中華民族の偉大な復興といった目的に志向することへの同調を促している点で概ね一致していた。つまり、その概要の範囲を明らかに逸脱する内容に抵触した場合には、ある種の警告として「祝電を送らない」選択肢を採用したと言える。

そして、そのある種の警告とは、1996年以降の中華民国総統の民選化と台湾の実効支配地域が限定的となることによる世論の影響力を踏まえれば、台湾人民に向けた“メッセージ”としての意図が含意されている可能性が考えられる。

他方で、国共和解の間は、従前、台湾の国際空間での関与を否定し続けてきた中共は、「一つの中国」原則に基づく管理下ではあるものの融和してきたことは事実上の政治的意図の表明と言える。

したがって、祝電の有無は、中共が堅持する「一つの中国」原則に基づき、国民党が示す政策が中台融和を促進する対外政策となっている場合には受け入れ、それらに反する政策については、断固拒否・拒絶する姿勢の明示により徹底を図る政治的意図の表明であると考えられる。

3. 国民党主席の政策等と祝電の関係

国民党主席の政策等と祝電の関係は、中共が掲げる政策と一致するか否かで区分され、その結果に応じ対応が変化したものと考えられる。

3.1 祝電を送られた国民党主席の政策

表3は、1988年から2025年までの間で国民党主席への当選時（計9回）に対して中国大陸から送られた祝電（計8通）に用いられた主な用語の使用に

関する言及頻度分析の結果である。

この用いられた用語の頻度分析からは、習近平総書記の「九二共識」の堅持が特徴的であった。習近平総書記が唯一祝電を送っていない江啓臣の当選時の場合を除き、全ての祝電では「九二共識」の堅持について言及されていることから、「一つの中国」原則を共通の政治的基盤とすることの重要性が理解できる。また、江啓臣の「九二共識」の見直しへの言及は、中共の対台湾政策に関する逆鱗に触れたとも推察され、祝電が見送られたことから、その位置づけが極めて高いものと考えられる。

表 3 祝電に用いられた用語と回数

頻 度	用 語	回 数
1	九二共識 (92 年コンセンサス)	5
	台湾独立に反対	5
	两岸の平和と発展	5
2	中華民族の偉大な復興	4
	中国統一	4
3	中華民族の輝かしい (素晴らしい) 未来	3

(出所) 香港ニュース、中華人民共和国日本国大使館、DIAMOND Online、新華網日本語版の各ウェブサイトを基に筆者作成。

3.2 祝電を見送られた国民党主席の政策

唯一、祝電を見送られた江啓臣が主張する政策には、総書記が堅持する「一つの中国」原則及び「九二共識」を見直すことを模索するとともに否定的な主張が含まれた特徴があり、中共の政策との整合性が低く乖離したものと言える。また、在任中に中台兩岸の調整窓口として機能する「海峡論壇」への代表者の派遣を直前に見送り、中国大陆との当局者間の調整手段を軽視するなど、国民党を通じた対台湾政策に取り組む中共の施策に否定的・対抗的な姿勢が顕著であると言える。つまり、国民党を通じて「一つの中国」原則に基づく政策を進めようとする中共の方針に合致しない政策であったと考えられる。

3.3 小括

以上のことから、中共の目指す政策に親和性のある政策を掲げた国民党の候補者が当選した場合にのみ祝電が送られてきたものと言える。つまり、現状の国民党主席の指向する政策ではなく、掲げてきた政策と実績を時点評価する特徴が考えられる。これ

は、党主席の選出以外の党大会などへの祝電の送付や中共の政策に否定的な政策を主張した当選者への祝電が見送られたことから、指向する政策を誘導するように干渉するのではなく、実績に対する事後評価的な要素が濃いものと言える。

中共の対台湾政策は、毛沢東による中国大陆の建国以来、一貫して「台湾解放」から「台湾統一」へ、「武力統一」から「平和統一」へ、「統一促進」から「独立阻止」へと徐々に変化はあるものの、「台湾解放」の延長線上の政策を採用する一方で、内政不干渉を主張する。

したがって、政策と祝電との関連性の特徴から、中共が指導する方針に合致する場合にのみ、様々な政策は国民党との連携により事業化され、実現されるものと考えられる。

4. 国民党と中共の政策の関連性

国民党と中共とは、連戦と胡錦濤との会談のような関係改善の時期も経ており、その際の祝電の往来もある。このため、国民党が掲げた政策と中共が実行した政策の関係について考察する。

4.1 国民党の政策

国民党は、中共から送られた祝電の内容に含まれる「一つの中国」原則、「九二共識」及び「中華民族の偉大な復興」の部分について、概ね一致している一方で、台湾独立に対する姿勢などのように世論を意識した党主席によって大きく異なる政策を掲げている。特に、「九二共識」については、堅持する上で「一中各表」を強調する場合や「一中同表」として中共寄りの政策とすることで、台湾内の世論の動向に応じ変化している。

また、1996年の中華民国総統が民選となって以降、特に、対外政策は、世論の動向を意識したものとなり、選挙の範囲が台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖の実効統治地域に限られ、一層の「台湾化」が進んでいることから、その傾向は顕著となっている。

4.2 中共の政策

中国大陆は、1949年の建国以来、達成すべき目標として「一つの中国」原則を前提に「一国二制度」の

もとで国家統一の方針について、基本的に一貫した立場を採用しており、「一つの中国とは中華人民共和国」という主張を堅持している。つまり、中国大陆にとっての現状とは法的な「一つの中国」の状態であり、台湾による台湾の法律上の「地位の変更」による現状の固定化・合法化は決して認められないとの姿勢に変化は全く見られない。このため、中国大陆にとっての台湾の「現状の固定化・合法化」は現状維持とはならず、最も挑発的な「現状変更」と捉えられており⁵⁴、武力行使の対象としていることから、「一つの中国」原則の解釈の基盤となる現状への認識が初志貫徹されているものと言える。すなわち、中共は、一貫した「一つの中国」原則及び「九二共識」を堅持しつつ、中華民族の偉大な復興に向けた政策を実行していると言える。

したがって、「一つの中国」原則のような目標を否定的に捉える国民党主席の主張及び政策に対しては明示的な対抗措置を採用しているものと言える。

4.3 小括

以上のことから、連戦の「平和の旅」を経て、国共和解が成立した中で、国民党と中共の政策は根幹となる「一つの中国」原則、「九二共識」、「中華民族の偉大な復興」及び两岸の平和と安定などの主要な部分で概ね一致し、それらの中で、「一個中国、一中同表（两岸は中国全体の一部であり主権は同一とする解釈）」又は「一個中国、一中各表（两岸は中国全体の一部であるが、その主権の解釈はそれぞれの主張）」との解釈・認識の相違が時々の世論の影響を受け生じているものと言える。つまり、親中姿勢を批判する世論の高まりに対して、国民党が主張を弾力的に変化させることで与党復帰に臨む構図となっている。

したがって、「一つの中国」原則とその体現としての「九二共識」を固定的な基軸として堅持し、「一中各表」を国民党の立場として付け足すことで中国大陆の主張との差別化を図り、台湾海峡の現状維持を求める民意に対応することで中共との融和を図ることができたものと考ええる。

5. おわりに

本稿は、1988年から2025年に至る間の国民党主

席の当選者に対して、総書記から祝電が送られた場合とそうでない場合との差異に着目し、中共の掲げる政策を踏まえた上で、その要因を検討した。

検討結果は、まず、1988年以降に総書記から国民党主席の当選に対して送られた祝電について全体を概観し、各々の当選者に送付された祝電の内容そのものを俯瞰した。総書記が送付した祝電の内容は、「九二共識」を堅持し台湾独立に反対する共通の政治的基礎の重視及び两岸の平和的発展の促進を掲げ、中華民族の偉大な復興といった目標を標榜しており、中共が堅持する「一つの中国」原則を共通認識の基盤としていた。これに対し、国民党が示す政策が中台融和を促進する対外政策に対しては受け入れ、それらに反する政策については、拒絶する対応措置を明示し、徹底したものとする。

次に、各国民党主席が掲げた政策及び理念等と中共が採用した政策の内容に着目して分析し、中共が目指す政策に親和性のある国民党の政策を掲げた候補者が当選した場合にのみ祝電が送られていることを確認した。中共の対台湾政策は、毛沢東による中国大陆の建国以来、一貫して「台湾解放」から「台湾統一」へ、「武力統一」から「平和統一」へ、「統一促進」から「独立阻止」へと徐々に変化はあるものの、「台湾解放」の延長線上の政策を採用しており、当該中共が指導する方針に合致する場合のみに施策として事業化され、実現されるものと析出した。

そして、総書記が送付した祝電の有無と中共の政策との関連性に着目して祝電送付の有無に関する根本的・背景的な要因とは、「一つの中国」原則とその体現としての「九二共識」を固定的な基軸として堅持し、「一中各表」を国民党の立場として付け足すことで中国大陆との差別化を図り、台湾海峡の現状維持を求める民意に対応することで中共との融和を図ってきた均衡が保たれたか否かにあると考察した。

以上のことから、国民党主席選挙時の当選候補に対する総書記からの祝電の送付を左右する主な要因は、中共が理念として堅持している政策や主張との整合性と許容限度にあると言える。すなわち、その政策の許容する範囲を超える内容か否かで対応が異なる結果を生じたものと考えられる。

したがって、中国大陆が掲げる「一つの中国」原

則を始めとする政策の基幹部分との一致の度合いに応じて段階的に態度を暗示し、シグナルとして発していると言える。そして、現状の国際情勢と各国首脳による SNS を通じた情報発信の状況を鑑みれば、祝電の有無とは、政策実行の核心部分とその限度・限界を推察するバロメータ（評価指標）の一つとして捉えることができるものと考えられる。

注

1. 中国人民政治協商会議全国委員会ウェブサイト、<http://www.cppcc.gov.cn/2011/12/16/ARTI1513309181327976.shtml>、2025 年 12 月 27 日閲覧。
2. 松本充豊「中国国民党の党主席選挙に関する一考察」『交流』No.919、2017 年 10 月
3. 松本はる香「中国と台湾の対話再開」『アジアワールド・トレンド』No.173、2010 年 2 月
4. Romberg, A.D., “Settling in for the Long Haul: Stability with Chinese Characteristics” *China Leadership Monitor* No. 42, Hoover Institution Stanford University, October 2013, p.10
5. 一個中國論述史料彙編編輯小組『一個中國論述資料彙編史料文件（二）』國史館印行、2000 年、pp.371-374 を参照。
6. 中国共产党中央委員会台湾事務事務所および国务院台湾事務事務所ウェブサイト、https://www.gwy-tb.gov.cn/wyly/201605/t20160520_11463128.htm、2026 年 3 月 31 日閲覧。
7. 新華網ウェブサイト、<https://www.news.cn/tw/20240520/32527f6cdf6a453ca74ba2dddc773b9d/c.html>、2026 年 3 月 31 日閲覧。
8. 前掲注 5、p.371 を参照。
9. 接触せず、交渉せず、妥協せずの三不政策をいう。
10. 松田康博「中台関係における『現状維持』の逆説 - 2004 年台湾立法委員選挙前後を中心に -」『問題と研究』第 34 巻 5 号、2005 年 2 月、p.36 を参照。
11. 中華民国大陸委員会ウェブサイト、<https://www.m-ac.gov.tw/MAIRC/cp.aspx?n=4C58A4ADA7179B7F&s=0BA88C5B2082277F>、2025 年 10 月 12 日閲覧。
12. 金榮鎬「南北朝鮮関係と中国・台湾関係：分断・分裂国家関係の比較考察」『広島国際研究』Vol.15、2009 年、p.12 を参照。
13. 臺灣主權論述資料選編編輯小組『臺灣主權論述資料選編（上）』國史館印行、2001 年、p.199 を参照。
14. 中華民國総督府ウェブサイト、<https://www.president.gov.tw/NEWS/22070>、2025 年 10 月 12 日閲覧。
15. 香港ニュースウェブサイト、https://www.hk01.com/article/60287022?utm_source=01articlecopy&utm_medium=referral、2025 年 10 月 25 日閲覧。
16. 臺灣主權與一個中國論述大事記編輯小組『臺灣主權與一個中國論述大事記』國史館印行、2002 年、p.193 を参照。
17. 中華人民共和国日本国大使館ウェブサイト、http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zt/www12/20050505/t20050513_1988232.htm、2025 年 8 月 2 日閲覧。
18. 人民中国日本語版ウェブサイト、<http://www.peop-lechina.com.cn/maindoc/html/news/20050513/6.htm>、2025 年 8 月 2 日閲覧。
19. コンセンサスであるが、その内容は中台で異なる。中国の海協会版の定義は「海峡兩岸は共に国家統一を求める努力をする過程で、双方が一つの中国という原則を堅持する」であり、台湾の海基会版では同じ表現の後に「しかし一つの中国の定義について、認識はそれぞれ異なり」、「口頭声明の方式で表明する」が加わる。台湾側の定義は「不同意に同意する」（agree to disagree）コンセンサスであるが、中国側は互いに相手を承認しない（mutual non-recognition）が、相手の内部向けの異なる主張を敢えて否定しないという考えに近い。松田康博『中国の対台湾政策と台湾総統選挙－1996 年～2020 年』日本台湾学会報 第 23 号、2021 年 6 月、p.62 を参照。
20. 前掲注 17、2025 年 8 月 2 日閲覧。
21. 台北駐日経済文化代表処ウェブサイト、https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/pos-t/5254.html、2025 年 8 月 2 日閲覧。
22. 香港ニュースウェブサイト、https://www.hk01.com/article/60287022?utm_source=01articlecopy&utm_medium=referral、2025 年 10 月 26 日閲覧。
23. 松本充豊『『国共和解』から 15 年の中台関係』『交流』No.953、2020 年 8 月、pp.17-18 を参照。
24. 統一せず（不統）、独立せず（不獨）、武力行使せず（不武）の三不政策をいう。
25. 岡田充「変容する『一つの中国』－台湾新政権と兩岸関係－」『政策科学』第 16 巻第 2 号、2009 年 2 月、p.161 を参照。
26. 中華人民共和国駐日本国大使館ウェブサイト、https://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zt/www12/20050707/t20050718_1988274.htm、2025 年 10 月 25 日閲覧。
27. 中華人民共和国駐日本国大使館ウェブサイト、

- https://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zt/www12/200907-/t20090729_1988567.htm、2025 年 10 月 23 日閲覧。
28. 前掲注 27、2025 年 10 月 23 日閲覧。
29. 日本経済新聞ウェブサイト、https://www.nikkei.com/article/DGXNASGM1507U_V11C12A1FF1000/、2025 年 10 月 25 日閲覧。
30. 大磯光範「転換期を迎えた台湾内政－頼清徳・行政院長就任、呉敦義・国民党主席体制発足－」『交流』No.919、2017 年 10 月、p.34 を参照。
31. 人民網日本語版ウェブサイト、<https://j.people.com.cn/n3/2016/1102/c944749136096.html>、2025 年 10 月 29 日閲覧。
32. DIAMOND Online、<https://diamond.jp/articles//8864-0>、2025 年 10 月 23 日閲覧。
33. 前掲注 32、2025 年 10 月 23 日閲覧。
34. 前掲注 30、p.33 を参照。
35. 前掲注 30、pp.33-34 を参照。
36. 新華網日本語版ウェブサイト、https://jp.xinhuanet.com/201705/21/c_136301897.htm、2025 年 10 月 23 日閲覧。
37. 自由時報ウェブサイト、<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/3092357>、2026 年 6 月 29 日閲覧。
38. 前掲注 30、p.34 を参照。
39. 日本経済新聞ウェブサイト、https://www.nikkei.com/article/DGXLASGM22H4A_S7A820C1FF200/、2025 年 10 月 25 日閲覧。
40. CRI Online、<https://japanese.cri.cn/2021/2017/10-/26/161s266454.htm>、2025 年 10 月 23 日閲覧。
41. 朝日新聞ウェブサイト、<https://www.asahi.com/articles/ASND74WHZNCRUHB101H.html>、2025 年 10 月 28 日閲覧。
42. 産経ニュースウェブサイト、<https://www.sankei.com/article/20200308PUD2CTYRO5MW5OFFDIFHSKIXUY/>、2025 年 10 月 25 日閲覧。
43. 前掲注 42、2025 年 10 月 25 日閲覧。
44. 前掲注 42、2025 年 10 月 25 日閲覧。
45. 時事ドットコム、<https://www.jiji.com/jc/v8?id=20-221020chinawatch>、2025 年 10 月 29 日閲覧。
46. 風傳媒日本語版ウェブサイト、<https://japan.storm-mg/arti-cles/1028938>、2025 年 10 月 28 日閲覧。
47. 人民網日本語版ウェブサイト、<https://j.people.com.cn/n3/2021/0927/c944749901479.html>、2025 年 10 月 23 日閲覧。
48. 前掲注 47、2025 年 10 月 23 日閲覧。
49. 前掲注 47、2025 年 10 月 23 日閲覧。
50. 毎日新聞ウェブサイト、<https://mainichi.jp/articles/20251-018/k00/00m/030/188000c>、2025 年 10 月 28 日閲覧。
51. 新華網日本語版ウェブサイト、<https://jp.news.cn-/20251019/cc9a2ae6e81441c791a11c8386e2b3b5/c.html>、2025 年 10 月 23 日閲覧。
52. TBS NEWS DIG、<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2237078>、2025 年 10 月 23 日閲覧。
53. 中華人民共和国駐日本国大使館ウェブサイト、https://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zt/www12/20050-8/t20050820_1988300.htm、2025 年 10 月 25 日閲覧。
54. 前掲注 10、p.37 を参照。

引用文献

日本語文献

- 大磯光範「転換期を迎えた台湾内政－頼清徳・行政院長就任、呉敦義・国民党主席体制発足－」『交流』No.919、2017 年 10 月
- 岡田充「変容する『一つの中国』－台湾新政権と兩岸関係－」『政策科学』第 16 巻第 2 号、2009 年 2 月
- 金栄鎬「南北朝鮮関係と中国・台湾関係：分断・分裂国家関係の比較考察」『広島国際研究』Vol.15、2009 年
- 松田康博「中台関係における『現状維持』の逆説－2004 年台湾立法委員選挙前後を中心に－」『問題と研究』第 34 巻 5 号、2005 年 2 月
- 松田康博「中国の対台湾政策と台湾総統選挙－1996 年～2020 年」『日本台湾学会報』第 23 号、2021 年 6 月
- 松本はる香「中国と台湾の対話再開」『アジア研ワー

- ルド・トレンド』No.173、2010 年 2 月
- 松本充豊「中国国民党の党主席選挙に関する一考察」『交流』No.919、2017 年 10 月
- 松本充豊『『国共和解』から 15 年の中台関係』『交流』No.953、2020 年 8 月

中国語文献

- 一個中國論述史料彙編編輯小組『一個中國論述資料彙編史料文件（二）』國史館印行、2000 年
- 臺灣主權論述資料選編編輯小組『臺灣主權論述資料選編（上）』國史館印行、2001 年
- 臺灣主權與一個中國論述大事記編輯小組『臺灣主權與一個中國論述大事記』國史館印行、2002 年

英語文献

- Romberg, A.D., “Settling in for the Long Haul: Stability with Chinese Characteristics” *China Leadership Monitor* No. 42, Hoover Institution Stanford University, October 2013

(Received: August 18, 2026)

(Issued in internet Edition: September 1, 2026)